

大分県木造マイスター育成研修 実施要領

第1 目的

この研修事業は、大分県内の事務所で業務を行う建築士に対し、林業における素材生産から製材加工及び流通までの専門知識や改正建築基準法の施行に伴う建築物の設計・施工技術等を習得させ、地域材を活用した建築物を推進する建築士（木造マイスター）を育成することを目的とする。

第2 応募資格

(1) 受講対象者

建築物の木造・木質化に取り組む意欲のある建築士。

ただし、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を除く。

(2) 資格要件

ア 建築士の経験年数が概ね10年未満であること。

イ 所属事務所から推薦を受けていること。ただし、各所属事務所から2名以内とする。

(3) 募集人員 20人

(4) 募集期間 6月13日(月)～6月17日(金) (申込み人員次第では、変更有り)

第3 受講申込

(1) 申込用紙

別紙申込書【様式1】、本要領第2の(1)に基づく誓約書【別紙1】

(2) 申込窓口 (郵送にてお申込みください。)

〒870—8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県農林水産部 林産振興室 木材振興流通対策班

(3) 申込書記入の際の注意事項

ア 申込は、所属する事務所名で行うものとする。

イ 受講申込書は、必要事項が記入されていることを確認できた時点で受付を行い、募集人員20人を超えた場合には、「受講希望理由」の内容を参考に選考を行う。

(4) 問い合わせ先

大分県農林水産部 林産振興室 木材振興流通対策班 TEL:097—506—3833

第4 修了証書

(1) 交付対象者

原則として、講義の全日程を受講した建築士に対して修了証書を交付する。

(2) 交付対象外要件

長時間の遅刻や途中退席または欠席した建築士には、修了証書を交付しない。

第5 活動内容報告

(1) 修了証書を交付された建築士は、県のホームページに掲載することとし、木造建築物を建築した際、施工学会等の実施や所属する事務所等で研修会を行うなど、地域材の普及宣伝活動を実施すること。

(2) 翌年度から3ヶ年間で、木造・木質化を推進した活動内容を【様式2】により、4月20日までに県へ報告するとともに、管理するホームページ等のマスメディアに、活動内容等を掲載すること。

附則 この要領は、平成28年度から適用する。

講義内容及び日程

内容		開催予定日	場所	時間	講義内容	講師等
林業全般の 専門知識	1回目	7月29日 (金)	農林水産研究 指導センター 林業研究部	9:00 ～ 17:00	現地研修 (林業分野の生産から加工までの流れ)	素材生産現地 原木市場 製材所
	法令関係	2回目	8月30日 (火)	大分県庁 新館5階 51会議室	10:00 ～ 12:00	法令関係について(公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律、改正建築基準法)
13:00 ～ 16:00					近年の木造建築、木造に関わる建築構造設計の特徴	株式会社アルセッド建築研究所 所長 三井所 清典
大型の木造建 築物の設計・ 施工	3回目	9月5日 (月)	大分県庁 新館5階 51会議室	9:00 ～ 12:00	断熱性能・省エネルギー(講義)	岐阜県立森林文化アカデミー 准教授 辻 充孝
				13:00 ～ 16:00	意匠設計(講義)	芝浦工業大学 工学部 特任助教 青島 啓太
	4回目	10月21日 (金)	産業科学技術 センター 多目的ホール	9:00 ～ 12:00	構造設計(講義)	山辺構造設計事務所 所長 山辺 豊彦
				13:00 ～ 16:00	防耐火設計(講義)	桜設計集団一級建築士事務所 所長 安井 昇
	5回目	11月16日 (水)	産業科学技術 センター 多目的ホール	9:00 ～ 16:00	構造設計(講義、実習) 施工現場研修	株式会社 川崎構造設計 代表取締役 川崎 薫 ミウラクワノパートナーシップ有限会 社 代表取締役 三浦 逸朗
	6回目	12月14日 (水)	産業科学技術 センター 多目的ホール	9:00 ～ 16:00	構造設計(実習、提案) 修了証書交付	同上

※ 講師のご都合等により、日程や場所は変更の可能性があります。